

## 「ヤングケアラー広報・啓発事業 企画運営委託」提案書評価基準

### 1 基本的な評価事項

受託候補者の特定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

### 2 評価基準について

提案書の内容及びヒアリングの内容を合わせて評価し、評価点を与えます。評価委員1人あたりの評価点の満点は150点とします。

### 3 評価点の最も高い者が2者以上あるときの対応

評価基準の評価項目のうち、以下の項目で点数比較を行います。

(1) 提案内容

(2) (1)の条件においても同点の場合は、評価委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定します。票数が同数の場合には委員長の判断により決定します。

### 4 評価委員会を欠席した評価委員の評価点の取扱い

評価委員が評価委員会を欠席した場合、その評価委員の評価点は無効とします。

### 5 評価方法

(1) 評価項目、評価の着目点及び配点の詳細については、【表1】プロポーザル評価表のとおりです。

(2) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行います。

評点は各A=5点、B=3点、C=0点とし、各項目の比率を乗じた点数とします。

例えば、比率2の項目の場合、評点は次のとおりとなります。

評価がAであれば評価点は  $5点 \times 2 = 10点$

評価がBであれば評価点は  $3点 \times 2 = 6点$

評価がCであれば評価点は  $0点 \times 2 = 0点$

(3) 全ての評価項目を絶対評価により採点します。

【表1】プロポーザル評価表

項目	評価の着眼点	評価			配点		
		A (5点)	B (3点)	C (0点)	比率	配点	
1 業務実績	同種又は類似する啓発・PRの実行、あるいは実行支援の実績(平成30年度以降)	実績が3件以上	A又はCに該当しない	実績が1件以下	×1	5点	
2 本業務の実施体制	提案内容を実施するために、適切な執行体制をとっているか	優れている	十分である	劣っている	×2	10点	
3 提案内容	(1)年間スケジュールの作成	優れている	十分である	劣っている	×3	15点	
	(2)事業の企画・運営	ヤングケアラーについての十分な理解のもと、企画が提案されているか	優れている	十分である	劣っている	×3	15点
		現実的かつ効果的な企画内容が提案されているか	優れている	十分である	劣っている	×3	15点
		児童福祉への興味・関心の薄い層に対して、事業の周知を図るための企画・工夫がなされているか	優れている	十分である	劣っている	×3	15点
		マンガなどの親しみやすい媒体を活用した企画に魅力があるか	優れている	十分である	劣っている	×3	15点
		目標設定や効果検証が可能な企画となっているか	優れている	十分である	劣っている	×3	15点
	(3)効果検証の実施	効果的な手法を提案しているか	優れている	十分である	劣っている	×3	15点
4 取組意欲	資料作成、プレゼンテーションにおいて、本業務に対する姿勢が適切で、意欲が感じられるか	優れている	十分である	劣っている	×3	15点	

5 事業者の取組 に関すること	次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画を策定し、労働 局に届け出ている。 (従業員 101 人未満の場合のみ加 算)	—	策定してい る	—	× 1	3 点
	女性の職業生活における活躍の推進 に関する法律に基づく一般事業主行 動計画の策定し、労働局に届け出て いる。(従業員 301 人未満のみ加算)	—	策定してい る	—	× 1	3 点
	以下のいずれかに認定されている ・次世代育成支援対策推進法に基づ く認定 ・女性の職業生活における活躍の推 進に関する法律に基づく認定 ・若者雇用促進法に基づく認定	—	認定されて いる	—	× 1	3 点
	よこはまグッドバランス賞の認定の 取得	—	認定されて いる	—	× 1	3 点
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用 率 2.3%の達成 (従業員 45.5 人上 )、又は、障害者を 1 名以上雇用し ている (従業員 45.5 人未満)	—	達成・雇用 している	—	× 1	3 点
合 計					150 点	

【評価・採用にあたっての留意点】

- ・ 150 点 (加重倍率適用後) × 委員 6 名 = 900 点満点
- ・ 委員 5 名の合計が 540 点未満の場合は、プロポーザルは特定されないものとする。